



在籍型出向で雇用を守る

木原稔内閣総理大臣補佐官に聞く

コロナ禍の長期化で経営状況が悪化した企業を中心に、雇用の維持が課題となっている。今号では、そうした状況を乗り越えるための新たな取り組みとして注目される「在籍型出向」について、労働政策担当の木原稔内閣総理大臣補佐官に聞いた。

失業なき労働移動

雇用維持と人材活用を両立

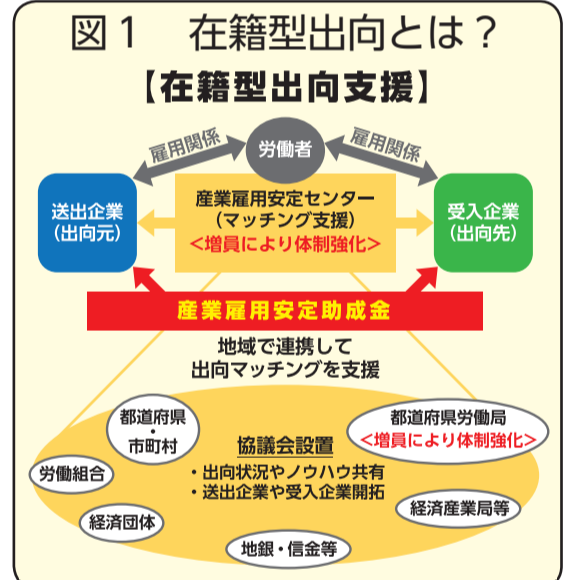
「コロナ下での在籍型出向」とは、なぜ在籍型出向が注目されているのか。このため、休業だけでなく、在籍型出向を促進する必要がある。木原 雇用の維持と人材の有効活用を両立させるためには、在籍型出向の活用が重要である。政府は、具体的な事例やメリットを、図2などの事例を通じて紹介している。

木原稔内閣総理大臣補佐官 コロナ禍の影響により人手が余る企業(送出企業)と、コロナ禍で、政府は雇用調整助成金について、前例のない特例措置を講じ、休業などにより雇用維持を支援している。木原 図2などの事例を通じて紹介している。

在籍型出向とは、送出企業(出向元)と受入企業(出向先)との間で、労働者が在籍しながら働く形態である。産業雇用安定センター(マッチング支援)が、増員により体制強化を支援している。産業雇用安定助成金は、地域で連携して出向マッチングを支援している。都道府県労働局、協議会設置、労働組合、経済団体、地銀・信金等が参加している。



在籍型出向の意義を語る木原稔内閣総理大臣補佐官



助成金や協議会設置で後押し

政府による支援計画が提出されています。在籍型出向の活用には、令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算で約635億円を計上。送出企業と受入企業の双方に、出向時の賃金や訓練経費などとして日額最大1万2000円、出向成立に要した初期経費として最大15万円を助成する。産業雇用安定助成金(図3)の創設、全国および各地の「在籍型出向等支援協議会」設置などに取り組んでいます。産業雇用安定助成金を活用した出向は、今年2月の創設から6月18日までに4831人分の

木原 厚生労働省は、令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算で約635億円を計上。送出企業と受入企業の双方に、出向時の賃金や訓練経費などとして日額最大1万2000円、出向成立に要した初期経費として最大15万円を助成する。産業雇用安定助成金(図3)の創設、全国および各地の「在籍型出向等支援協議会」設置などに取り組んでいます。産業雇用安定助成金を活用した出向は、今年2月の創設から6月18日までに4831人分の

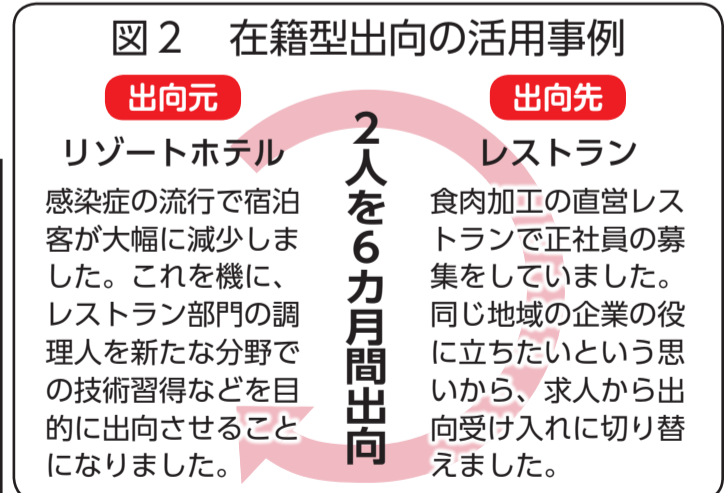


図3 産業雇用安定助成金(約581億円)

出向開始時	最大15万円/人
出向期間中	最大1.2万円/人日
助成率(大企業)	最大3/4
助成率(中小企業)	最大9/10

在籍型出向の主なメリット

- 出向する労働者**
 - 出向元での雇用が維持され、出向期間が終われば元の会社に戻る
 - これまでと異なる経験ができ、職業能力の向上につながる
 - 従来通りの収入を確保できる
- 送り出す企業**
 - 活動の再開・拡大時に必要な技術・ノウハウを失わずに済む
 - 新たな知識・経験を得た労働者が戻ってくる
 - 企業活動が停滞している間の人件費の負担が軽くなる
- 受け入れる企業の労働者**
 - 人手不足の解消により、業務負担などを軽減できる
 - 日常業務への刺激となり、見直し・改善につながる
- 受け入れる企業**
 - 社会人としての基礎スキルを持った人材を確保できる
 - 新卒採用と比べて人材育成の負担が小さい
 - 既存の社員への刺激になり、職場が活性化する

※在籍型出向は、労働者の個別的な同意または就業規則などの社内規定に基づいて行う必要があります。※在籍型出向の利用に当たっては、出向の必要性や出向期間中の労働条件などについて、出向先企業や労働者とよく話し合った上で、明確にしておくことが重要です。

東京に緊急事態宣言を再発令 菅総理会見記事2面

さらに詳しく知りたい方は厚生労働省の特設ページへ。右QRからアクセスできます。